

# 嬉野市公共施設の**利用制限解除**について

令和4年3月21日をもって国のまん延防止特別措置が全面的に解除されたことに伴い、嬉野市が管理する体育施設・文化施設については、

**全ての利用制限を解除**します。

※ただし、市内で集団感染（クラスター）が発生するなど、感染状況によっては、再び利用制限を行うことがあります。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

